

個人情報事務登録簿

個人情報を取扱う事務の名称及び記録範囲	精神障がいのある職員のフォローアップのための面談・相談事務（精神障がいのある職員の個人情報）	
行政機関等の名称	神奈川県知事	
個人情報が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	職員厚生課	
個人情報の利用目的	精神障がいのある職員が、自らの特性や個性に応じて能力を有効に発揮し、職場定着できるよう、各職員の心身の健康状態等にも配慮しながら支援するため取り扱う。	
記録項目	1整理番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5家族状況、6居住状況、7趣味、8職業・職歴、9相談内容	
記録範囲	精神障がいのある職員	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（県の他機関、家族、他の個人）からの収集（収集方法：口頭）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	県の他機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）移行データのため記載対象外	
	（所在地）移行データのため記載対象外	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	移行データのため記載対象外	
個人情報ファイルの種別 （個人情報事務登録簿においては記載対象外）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	（個人情報を取扱う事務の名称）精神障がいのある職員のフォローアップのための面談・相談事務	